

第3期栗原市地球温暖化対策実行計画の概要

1 計画の目的

第3期栗原市地球温暖化対策実行計画（以下「本計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、栗原市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定します。

2 計画の期間と範囲

- (1) 計画の期間 令和2（2020）年度から令和12（2030）年度まで（11年間）
- (2) 計画の基準年度 平成25（2013）年度
- (3) 対象とする事務事業の範囲

本計画の対象範囲は、栗原市の全ての事務事業とします。ただし、実務上排出量の把握が困難な施設については、算定の対象外とします。

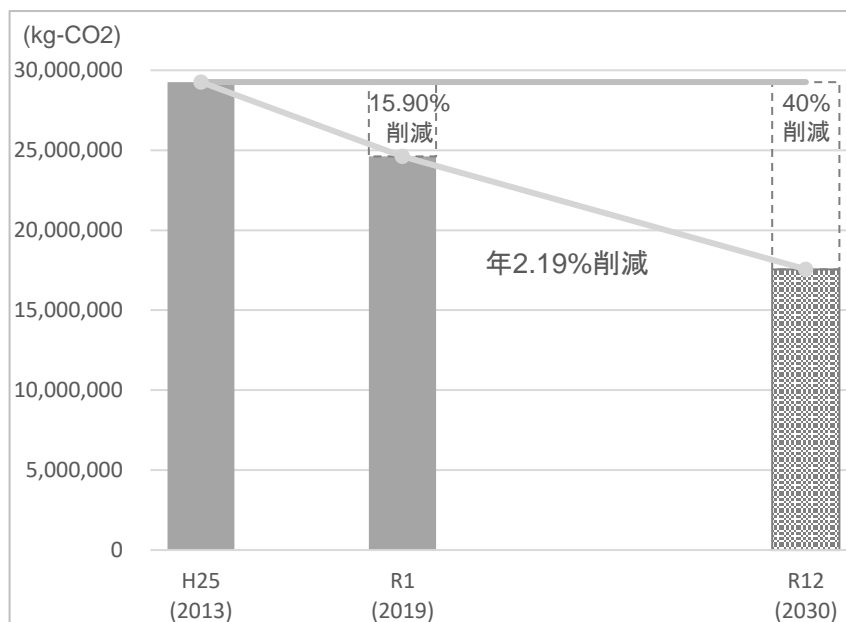
3 計画の目標

- (1) 温室効果ガス総排出量の削減目標

令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量を、基準年度（平成25（2013）年度）比で40%削減します。

基準年度 (平成25(2013)年度)	目標年度 (令和12(2030)年度)	削減量	削減率
29,264,575kg-CO ₂	17,558,735kg-CO ₂	11,705,840kg-CO ₂	40%

令和元（2019）年度における温室効果ガス排出量は、基準年度（平成25（2013）年度）比で15.90%削減していることから、令和12（2030）年度に40%削減するためには、令和2（2020）年度からの11年間で、毎年平均で2.19%削減する必要があります。



(2) 活動種別毎の削減の目安

温室効果ガス総排出量の削減目標達成のため、エネルギーの活動種別毎に必要な削減量の目安は、次のとおりです。

なお、電気の使用に係る目標年度排出量は、国の地球温暖化対策計画で示している、二酸化炭素排出係数が目標年度（令和12（2030）年度）において、 $0.37 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ （国の目標値）となる見込みで算定しています。

単位：kg-CO₂

活動の種別	基準年度 (平成25(2013)年度) 排出量	目標年度 (令和12(2030)年度) 排出量	削減量	削減率
ガソリンの使用	410,920	308,190	102,730	25.00%
灯油の使用	3,232,750	2,586,200	646,550	20.00%
軽油の使用	139,213	134,341	4,872	3.50%
A重油の使用	5,351,088	2,889,587	2,461,501	46.00%
LPガスの使用	311,633	274,237	37,396	12.00%
電気の使用	19,818,971	11,366,180	8,452,791	42.65%
合計	29,264,575	17,558,735	11,705,840	40.00%

4 目標達成のための取組

(1) 日常的な取組

庁舎及び各施設における日々の事務事業の中で、省エネルギー行動を心がけることによって温室効果ガスの排出を抑制します。

(2) 設備導入・更新の取組

既存の設備・機器等の改修や更新時における温室効果ガスの排出を抑制するための取組を推進します。

計画を実効あるものとするため、庁内LANを活用し、温室効果ガス排出量削減のための日常的な取組について、職員に周知し、普及啓発を行います。

5 計画の推進と点検・評価

毎年1回、エネルギー使用量等調査を実施し、温室効果ガス排出量を算定します。その結果を栗原市地球温暖化対策実行委員会に報告し、進捗状況の点検・評価を行うとともに、必要に応じて取組内容等の見直しを行います。

また、エネルギー使用量等調査の結果は、各課（室）にフィードバックし、温室効果ガスの削減状況を把握することとします。